

平成28年（行ウ）第49号，同第134号
高浜原子力発電所1号機及び2号機運転期間延長認可処分等取消請求事件
原告 河田昌東ほか101名
被告 国

準備書面（3）の要旨陳述

2016（平成28）年10月26日

名古屋地方裁判所 民事9部A2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 北村 栄ほか

本書面では、本年2016年（平成28年）2月から10月まで、主に新聞記事にされた本件訴訟及び本件原発に関係する出来事について、その要点をまとめて述べる。

第1 本書面の意味

- 1 原告らは、今後各争点について法的、理論的な主張を随時する予定であるが、世の中は日々刻々と動き、原発問題に関わる出来事、本件訴訟・本件原発に密接に関係すること、またその根底的なところに影響を及ぼす出来事が日々起きてきている。

そこで、本書面において、本弁論期日までの関連した出来事を、主に新聞記事から追う形を取ることによって明らかにしていく。

2 記述の仕方

- * 新聞記載日（いずれも2016年） 新聞社名 書証番号
- (1) 新聞記事の見出し（大きい順に）
- (2) 記事の要約、一部の抜粋

(3) その記事に対する原告らの主張、考え

3 原告らの工夫、配慮

地元愛知県の人々の6割が読んでと言われる中日新聞だけでなく、朝日新聞、毎日新聞、福井新聞については毎日継続的に追いつけ、日本経済新聞、県民福井も随時追っている中、原発関連記事は非常に多岐に上り、情報としては膨大なものとなる。

その中で、本件に関連するものあるいは参考になるものを取捨選択をし、裁判所に是非参考にして頂きたいもの、また我々の主張の根拠ともなるものに絞ることにした。

また、新聞の記載の仕方、活字の大きさ等により、新聞が伝えようとする意図やその出来事のインパクトを大事にするため、出来るだけ原寸大で写し（書証）を作成することにした。折り曲げが多くあるので、読むときにやや面倒ではあるが、その意図を理解して頂きたい。

4 これらの記事を読んでわかることは、日々刻々と起こる出来事が、老朽化した原発の危険性や、いつ巨大地震がどこに起きるかわからないこと、専門家でさえわからないこと予測できないことが多々あることを教えてくれている、ということである。

従って、本件原発における被告の審査は嚴重の上にも嚴重に行われなければならなかったのである。

5 最後に、世の中に起きている原発の話題や問題点がそのまま報道されるわけではないことにも注意頂きたい。

思うに、新聞社も経済的基盤も重要であるから、電力会社やその関連会社との関係で十分な報道が期待出来ない面もあつたり、以下にも出てくるが公共放送が自ら自主規制するような状況があるのが現実である。

また、3. 1 1 後から5年が経ち、人々の意識も風化しつつあり、読んでくれないから全国ニュースにのぼらない、また全国的に報道されないからま

た風化が進むという悪循環がある。

そういう中で、様々な圧力にも負けずに、各新聞は報道をし続けているのであり、その様々な条件を乗り越えて記事となったのが、今回紹介し、書証として提出する記事であることを念頭に置いて頂きたい。

第2 各記事について

1 2月29日 中日新聞（甲F24）

- (1) 「40年超」認可差し止めを 高浜原発1, 2号機 名地裁に提訴へ
- (2) 福井県や東海地方の住民が4月中にも、国を相手に行政訴訟を名古屋地裁に起こすことがわかった。
- (3) 提訴をすることがわかっただけで新聞一面で大きく扱われるほど、本件訴訟は注目を浴びていること。

本件の注目の大きさは、その後提訴時、第1回弁論時と、地元中日新聞では一面トップで大きく報じられている。

2 3月1日 中日新聞（甲F25）

- (1) 高浜4号機緊急停止 再稼働3日 発送電操作の直後 報道陣見守る中
警報
- (2) 2月29日午後2時ごろ、再稼働した高浜原発4号機で発電と送電を開始する作業中、発電機や主変圧器の異常を知らせる警報が鳴り、原子炉が緊急停止した。関電は主変圧器が故障した可能性があるとして原因を調べているが、特定できていない。
- (3) 40年経っていない高浜原発4号機が、再稼働わずか3日目で事故が起これば原子炉が緊急停止をしたが、関電社員も原因がわからず動揺していたが、40年を超える老朽原発である本件原発ではこのようなことが起こりかねないことがはっきりした。

3 3月10日 中日新聞（甲F26）

- (1) 社説 フクシマを繰り返すな 高浜原発に停止命令
- (2) 稼働中の原発を司法が初めて止める。国民の命を守る司法からの重いメッセージと受け止めたい。5年前、東日本大震災による福島第一原発の事故が起きる前まで、司法は原発事故と真剣に向き合っていたといえるだろうか。「起きるはずがない」という安全神話に司法まで染まっていたのではないだろうか。司法は原発問題で大きな存在だ。経済性よりも国民の命を守ることの方が優先されるべきなのは言うまでもない。司法が国民を救えるか。

その大きな視点で今後の裁判は行われて欲しい。現に動いている原発を止める。重い判断だ。しかし、国会、行政とともに三権のうちにあって、憲法のいう人格権、人間の安全を述べるのは司法の責務に違いない。繰り返そう。命は重い。危険が差し迫っているのなら、それは断固、止めるべきである。

- (3) マスコミも人権の最後の砦である司法に大きな期待をしていること。

5 3月11日 中日新聞（甲F28）

- (1) 風化 風評 報道の責務を問い直す時 福島原発被災地 どう伝えるか
- (2) 東京電力福島第一原発事故から5年。災禍の記憶は次第に薄れ、政府は被災者支援策の打ち切りを進めている。一方、福島の農産物や水産物の風評被害は終息しないままだ。風化と風評という二つの「風」。メディアはどう向き合い、どう伝えていくべきなのか。

そんな福島の現状が全国に伝わりにくいのは、メディアの責任なのか。

東京大大学院の関谷直也特任准教授（災害情報論）は「福島のメディアが原発事故について書かない日はない。ただ、全国メディアで取り上げら

れなくなった」とみる。「ニュースバリュー（ニュースとしての価値）がないから報道されにくい」と。

- (3) 福島原発事故が風化し、ニュースとしての価値がないため全国的にも取り上げられない、それ故また風化が一層進むという悪い循環に入っているとも言え、原発の報道はしっかりなされていると言えないのが現状であること。それ故、真実が国民に届きにくいともいえ、裁判所が役割を果たす必要があること。

8 3月26日 毎日新聞（甲F31）

- (1) 小型原発 不採算と判断 老朽伊方1号機 5月廃炉
- (2) 電力各社は、老朽原発の安全対策費と燃料費削減などの収益改善効果をとんびんにかけて「廃炉か運転延長か」を選別している。その結果、関西電力美浜1、2号機（福井県）や九州電力玄海1号機（佐賀県）など5基の原発の廃炉を決定。いずれも出力が34万～56万キロワットと小規模で、収益の改善が見込めないためだ。一方で、関電の美浜3号機など、出力の比較的大きい3基の原発は、昨秋までに運転延長の申請を済ませた。
だが、老朽原発の再稼働にはより厳格な安全性が求められる。
- (3) 電力会社は、儲からない小型原発は廃炉に、儲かる大型の原発は延長をするという利益を基準に老朽原発の延長を考えているのであり、安全性を基準には考えていないこと。このため、老朽原発の安全性は疎かになりがちな宿命を持っていること。

12 4月15日 中日新聞（甲F35）

- (1) 熊本で震度7 倒壊など2人死亡 M6.5 余震6強、6弱
- (2) 14日午後9時26分ごろ、熊本県益城町で震度7の地震があり、九州中部を中心に西日本の広い範囲で強い揺れを観測した。

- (3) まず大きな地震は起こらないとされた熊本県で非常に大きな地震が起きたことで、これまでの大多数の専門家の判断は間違っていたこと、大地震はいつどこで起きるか予想が付かないこと、人間は予測できないことがたくさんあることがここでも明らかとなった。

1 4 4月16日 中日新聞（甲F37）

- (1) 熊本震度6級4回 新たに19人死亡 気象庁「M7.3 今回が本震」
- (2) 16日午前1時25分ごろ、熊本県で震度6強の地震があった。その後、短時間に震度6以上の地震が相次いで3回発生。気象庁は「今回が14日以降に発生した地震の本震」との見方を示した。
- (3) まず大きな地震は起こらないとされた熊本県で震度5、6の非常に大きな地震が何度も起きただけでなく、余震が本震とされるなど、専門家でもわからないことだらけであったこと。

1 6 4月16日 中日新聞（甲F39）

- (1) 震源浅く 揺れ増幅 熊本地震 複雑な断層強い余震続く
- (2) 熊本地震は、地震の大きさを示すマグニチュード（M）が6.5でそれほど大きな地震でなかったのに、震度7という非常に強い揺れを記録し、強い余震も続いた。
- (3) マグニチュードがさほど大きいものでなくても非常に大きな揺れが実際に起こることが明らかとなったこと。その原因が当該地域の地盤の問題等が複合的に絡んでいる可能性があるなど、複雑で予測しがたいのが現実であること。

1 9 4月16日 中日新聞（甲F42）

- (1) 原発情報の発信「不十分」

- (2) 菅官房長官は15日の会見で、熊本地震で揺れを観測した地域にある原発に関する情報発信が不十分だったと認め、迅速な対応を原子力規制庁に指示したと明らかにした。
- (3) 実際に災害がおこっても、原子力規制庁の対応も不十分になりがちなこと、原子力規制庁に危機意識が不十分であることがはっきりした。

24 4月23日 毎日新聞（甲F47）

- (1) NHK会長 原発報道「公式発表で」 熊本地震局内の指示 萎縮の恐れ
- (2) NHKが熊本地震発生を受けて開いた災害対策本部会議で、本部長を務める靱井勝人会長が「原発については、住民の不安をいたずらにかき立てないよう、公式発表をベースに伝えることを続けてほしい」と指示していたことが22日、関係者の話で分かった。識者は「事実なら、報道現場に萎縮効果をもたらす発言だ」と指摘している。
- (3) 報道局、特にNHKのトップがこのようなことを言ってしまうと、その影響は非常に大きなものになり、時の政権の意向に沿った報道ばかりがなされ、国民が十分な判断資料を手に入れることが出来なくなってしまうこと、それ故、裁判所が国民の目となり耳となって判断をすべきこと。

27 4月29日 中日新聞（甲F50）

- (1) 電力大手の全10社黒字 電力10社の16年3月連結決算と燃料費
- (2) 経常利益は東日本大震災後の12年3月以来で初めて前者が通期として黒字になった。原発依存度の高い北海道電力と関西電力の業績も回復し、黒字になった。
- (3) 殆どの原発が動いていない中、電力会社の経営は成り立っていること。

2 9 5月9日 中日新聞（甲F52）

- (1) 老朽原発 欧州でも懸念 十数基安全に疑問
- (2) 原発大国フランスや隣国ベルギーの老朽化する原発をめぐり、近年ドイツやスイスなど周辺国から廃炉や停止要求が相次いでいる。福島第一原発事故を受け、脱原発や再生可能エネルギーへの転換の動きが進む欧州、老朽原発を維持する国々に対し、国境をまたぎ安全性への懸念が高まっている。
- (3) 欧州においても老朽原発への懸念は高まっており、老朽原発の廃炉は世界的な動きになっていること

3 3 6月4日 毎日新聞（甲F56）

- (1) 米、原発離れ加速 「シェール革命に押され」 10年以内15～20基廃炉も
- (2) 米国の電力業界で、原子力離れの動きが続いている。電力大手エクセルオンは2日、赤字に陥った原子力発電所を閉鎖し、原子炉3基を廃炉にすると発表した。「シェール革命」で安価になったガス火力発電や再生可能エネルギーに価格面で押されているため、米原子力業界によると、政府支援の強化がなければ今後10年以内に15～20基が廃炉になる可能性があるという。
- (3) 原発大国のアメリカもシェールガスの資源利用されることになり多数の原発が廃炉されようとしていること。

3 2 5月31日 中日新聞（甲F55）

- (1) 炉心溶融「隠蔽と思う」 東電幹部、説明不備を認める。
- (2) 福島第一原発事故当初炉心溶融が起きていたのに「溶融」という言葉を使わないのは隠蔽だと思うと東京電力が同社の説明が不適切だったとの認

識を示した。

- (3) 電力会社は、重大事故が起こった場合も、事故を過小評価し、真実を隠すという事実、また本質的にそのような体質を持っていることが明らかとなったこと。

一旦原発事故が起きた場合でも、電力会社は真実を覆い隠すこと、従って原発事故が起きて自己保全に走ってしまうのであり、原発はそもそも動かないとするしかないこと。

3 6 6月20日 中日新聞（甲F59）

- (1) 延命原発 懸念の山 高浜40年超運転認可
(2) 再稼働はまだ先だが、40年廃炉ルールの「例外」が早くも登場した。老朽化への懸念が残る中で、審査は運転期間が切れる7月7日をにらみながら進められ、多くの課題が積み残された。

また、新規制基準に基づく原発の審査では実施された国民からの意見を募集するパブリックコメントは実施されず、蒸気発生器が地震の揺れに耐えるのかどうかの実証試験も先送りされた。7月7日までに安全審査をしないと廃炉になる。その日程を意識した審査だった。

他にも、原子炉容器（圧力容器）の劣化について、老朽対策の専門家の井野博満・東大名誉教授（金属材料学）は「予測式には不確実性がある」と指摘し「もろくなり壊れる現象は分かっていないことが多い。より慎重であるべきだ」と話す。

また、燃える恐れのある無数のケーブルについて防火シートで包むことについては、福井県の原子力安全専門委員会では「シート内でのトラブルを見つけにくい」「保守点検はどうするのか」との疑問の声が委員から上がっている。規制委の担当者は「具体的な点検の方法までは議論になっていない」と述べるにとどめた。

また、地震の揺れについても規制委の前委員長代理で、地震津波の審査を担当した島崎邦彦・東大名誉教授（地震学）が、4月の熊本地震の実測データを基に高浜原発で使われている計算式は垂直または垂直に近い断層では3分の1～4分の1程度に過小評価してしまうことを指摘している。

- (3) 高浜原発1，2号機には多くの問題点があるにもかかわらず、規制委は認可ありきの日程を急いだ審査をしてしまったこと。本件原発でなされたような規制委の審査が容認されれば悪い前例となり、他の原発でも40年ルールが骨抜きにされる可能性があること。

39 6月21日 ヤフーニュースの毎日新聞の記事・コメント（甲F62）

- (1) 高浜原発1，2号機の運転延長を認可 規制委

- (2) このニュースに対するネット上のコメントが

「40年での廃炉のルールの意味ないじゃん」

賛成2604 反対299

「全く規正していないのに、規正委員会って、もう改称したらどうですか」

か」

賛成2454 反対360

「原子力規制委員会は、完全に首相官邸の一機関と化した」

賛成2478 反対419

- (3) 老朽原発を動かすべきでないとする意見が全体の9割であり、圧倒的に多くなっている。社会通念は「断固廃炉」と言ってよい。

48 7月13日 福井新聞（甲F71）

- (1) 40年超運転 否定5割超 高浜1，2号 容認は36% 本社世論調査

- (2) 福井新聞社が参院選に合わせて県内有権者を対象に行った電話世論調査

によると、運転開始から 40 年経過した関西電力高浜原発 1, 2 号機の運転延長の是非に関し、「40 年を超えても国が安全を確認すれば運転してよい」とする回答は 36.7%にとどまった。法律で定める 40 年制限の原則通り「40 年超は動かすべきでない」は 32.7%で、「原発は全て動かすべきでない」の 18.2%を含めると、運転延長を否定する割合は 5 割を超えた。

- (3) 原発銀座と言われ多数の原発が立地されており、多数の県民が原発産業に関連し原発推進の意識が強い福井県においてさえ、40 年超の老朽原発を運転すべきでないとする人々が 5 割を超えているという現状は、重く見なければならぬこと。

5 4 7 月 1 4 日 朝日新聞 (甲 F 7 7)

- (1) 原発差し止め仮処分「申請できないよう法改正」 関電前会長が発言
- (2) 原発の運転差し止めを求める仮処分の申し立てが全国の裁判所で相次いでいることについて、関西電力前会長の森詳介・関西経済連合会長は 1 3 日、「司法リスクを限りなく小さくする必要がある」と述べ、申し立てができないように法改正などを政府に求めていく考えを示した。
- (3) 電力会社のトップが、原発稼働のために法を変えてまで突き進もうとしていること。このことから、安全性は二の次であることがはっきりしたこと。従って審査は厳しい上にも厳しくなされるべきこと。

5 5 7 月 1 6 日 中日新聞 (甲 F 7 8)

- (1) 大飯地震動「再計算を」 島崎氏、規制委に抗議文
- (2) 島崎氏は会見で、関電が計算した基準地震動 (最大加速度 8 5 6 ガル) は、用いた手法の特性から過小評価になっていると説明。過小評価ではないとした規制委の検証計算は、基準地震動策定の際に上乘せした「不確かさ」(安全余裕)を考慮していないなどの不備があり、誤っていると指摘し

た。

島崎氏の簡易計算では、最大1550ガル程度になる可能性があるとい
い「見直せば、現在の基準地震動は超えてしまうだろう」と述べた。

- (3) 万が一事故が起きれば取り返しがつかない特殊な機械である原発にあつては、基準地震動も厳しい基準で判断すべきだが、そのような姿勢を持たない規制委員会の審査は甘いと言われてもやむを得ないこと。

6 1 8月13日 朝日新聞（甲F84）

- (1) 「原発必要」揺らぐ根拠 電力大手需給に余力・業績も回復
(2) 電力業界は需給や経営を安定させるのに「原発は欠かせない」として、審査中の原発の再稼働を進める方針だ。だが、原発事故を受けて企業や家庭の節電が進んだ結果、エアコン利用が増える猛暑でも夏の電力は安定。原油安で業績は改善しており、再稼働の根拠は逆に揺らいでいる。

大手に対する電力需要は減っている。節電が定着したことに加え、新電力への切り替えが進んだためだ。15年度の需要は5年前より約13%減。ピーク時でも電気を十分に供給できることから、政府はこの夏、震災後で初めて「節電要請」を見送った。原発を持つ9社の16年3月期決算は、震災後初めて全社が経常黒字になった。

都留文科大の高橋洋教授（エネルギー政策）は「すでに電気は十分に足りているし、コストが安いという神話は崩壊している。政府は、原発が安くないことを認めただうえで、それでも推進する根拠を説明する必要がある」と指摘する。

- (3) 電力はここ何年も足りているのであり、節電も呼びかけられなく電力は十分足りている。電力が十分ある場合に、原発を動かす必要はないし、少なくとも危険な老朽原発をわざわざ動かす必要性は全くないこと。

68 8月28日 福井新聞（甲F91）

- (1) ヘリ、船中止 陸路頼み 複合災害検証課題残す
高浜原発・広域避難訓練
- (2) 関西電力高浜原発での事故を想定した27日の原子力防災訓練では、熊本地震を教訓に複合災害を念頭に置いた住民避難を検証した。家屋倒壊や道路寸断を想定した訓練も行ったが、予定していたヘリと船舶が荒天で中止に。複合災害時に陸路のみに頼らざるを得ない不安はぬぐえない。避難時の汚染検査などに対応する職員の確保、渋滞対策、30キロ圏に入る3府県の連携など検討課題が積み残っている。
- (3) 一部の人のみが参加する避難訓練であったが、それでも様々な課題が出て来た。しかし、実際に事故が起きた場合は、全く違うものとなると思われる。一車線道路では、一斉避難が始まれば大変な渋滞になり、殆ど動かない状態になるだけでなく、地震災害も当然関連してくるのであり、避難出来ることは難しいと言わざるを得ないこと。

また、このような人々の命を守る重要な避難計画であるが、これが規制委員会の審査の対象になっていないことは大きな問題であること。

71 8月30日 毎日新聞（甲F94）

- (1) 規制委に意義 原発揺れ想定 of 計算 地震調査委側「過小評価」指摘
- (2) 原発の耐震設計の根幹となる基準地震動（想定する最大の揺れ）について、政府の地震調査委員会が「地震の規模や揺れを小さく見積もる恐れがある」として使用を避けた計算方式を、原子力規制委員会や電力会社などが使い続けていることが分かった。調査委は2009年に改良した新方式を採用している。規制委は「（現行の方式を）見直す必要はない」と主張するが、調査委の専門家は「規制委の判断は誤りだ」と批判し、規制委に疑問符を突き付けた格好だ。

調査委の「強震動評価部会」の瀬瀬一起部会長（東京大地震研究所教授）は「活断層が起こす揺れの予測計算に、地震調査委は09年の方式を使う。規制委が採用する方式の計算に必要な『断層の幅』は詳細調査でも分からないからだ。これはどの学者に聴いても同じで規制委の判断は誤りだ」と指摘する。

- (3) 地震の専門家から、規制委員会の判断は誤りだと明確に言われていること、政府の地震調査委員会の指摘であるから、地震大国の国土の上に多数の原発を有する国の規正委員会としては、謙虚に指摘を受け入れるべきであること。

7 2 9月3日 中日新聞（甲F95）

- (1) 高浜など13基同メーカー 「压力容器に問題」 仏で指摘
- (2) 九州電力や東京電力、関西電力など電力6社は2日、フランスの原発で強度不足の疑いがある重要設備を製造した大型鋳鋼品メーカー「日本鋳鍛鋼」（北九州市）が、稼働中の九電川内原発1, 2号機（鹿児島県）を含む国内8原発13基の原子炉压力容器を製造していたと原子力規制委員会に報告した。
- (3) 強度に問題がある可能性がある压力容器が、高浜原発2号機に使われていたこと。

7 3 10月17日 中日新聞（甲F96）

- (1) 「反再稼働」に絞り逆転 新潟知事に米山氏 民進、最終盤で共闘
- (2) 東京電力柏崎刈羽原発の再稼働問題が争点となった新潟県知事選で、反原発を鮮明にした共産、自由、社民三党推薦の米山隆一氏が当初の予想を覆して勝利した。再稼働反対の民意が米山氏を後押しし、東電福島第一原発事故以来、原発が選挙の勝敗を左右する争点であり続けていることを証明

した。民進党を含む野党四党の結集にもつながった。

共同通信が7～9日に県内で行った世論調査では、柏崎刈羽原発の再稼働に「どちらかといえば」を含め「反対」が60.9%を占め「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた24.2%を大きく上回った。

- (3) 原発問題が選挙の争点になりにくいと言われる中、個別の原発を再稼働すべきかどうかについては、地元民の意識は強く、関心があり、大きな争点となること。また、関連企業もあり生活の為に原発稼働を容認する傾向の強い原発立地県で、再稼働反対が賛成をダブルスコア以上で上回った事実は無視できないこと。

74 10月20日 中日新聞（甲F97）

- (1) 高浜原発審査で過労自殺 関電課長残業、月最大200時間
- (2) 運転開始から40年を超えた関西電力高浜原発1, 2号機の運転延長を巡り、原子力規制委員会の審査対応をしていた同社課長職の40代男性が4月に自殺し、敦賀労働基準監督署が労災認定していたことが分かった。1ヶ月の残業が最大200時間に達することもあり、労働署は過労自殺と判断した。

再稼働に向けた審査対応業務を巡っては、厚生労働省が労基法で定めた残業時間制限の適用除外とする通達を出している。通達が出た2013年時点で申請のあった原発が対象で、高浜1, 2号機は対象外だった。

- (3) この課長も原発の被害者であり、そもそも関電が危険な原発の運転延長を考えなければこのような悲劇は起きなかったが、老朽原発の運転延長を認めようと書類の提出を急がせる規制委員会にも問題があると思われること。

また、国（厚労省）が、原発作業に特別に労働基準法の例外を認め、無制限な残業（労働時間）を認めたことも大きな影響を持つ。国を挙げて、

全てが原発推進に前のめりになっているための悲劇であること。

76 10月20日 朝日新聞（甲F99）

- (1) 「安全機能 失う恐れ」規制委 志賀原発2号機に雨水流入・漏電
- (2) 停止中の北陸電力志賀原発2号機（石川県）の原子炉建屋に6.6トンの雨水が流れ込み、非常用照明の電源が漏電する事故が9月に発生し、原子力規制委員会は19日、北陸電に原因究明と再発防止を求めた。

田中俊一委員長は「これほどの雨が流入するのは想定外だった。安全上重要な機能を失う恐れもあった」として、新規制基準に基づく再稼働の審査を見直す可能性を示唆した。

- (3) 当日の雨量が1時間あたり最大で26ミリと記録的な大雨でもなかったのに雨水が流れ込むという失態をしたが、そのような大したことでもないのに、原発の安全性を失うような作りであったのであり、これを見過ごした規制委員会の責任は重いこと。

以

上